

# 議会報告会

平成28年6月12（日）、瀬見原と湯原を会場に平成28年度第1回議会報告会を開催しました。

28年度の主な事業予算を中心に報告を行ったほか、参加者との意見交換を行いましたので、その一部をお知らせします。



▲湯原会場

## 主な質疑応答

### 〔賑わい拠点〕

**Q** 賑わい拠点整備の状況は。

**A** 諏訪原、一枚田の農地（一部農地外）を買収し、小売業者にはみやぎ生協とファミリーマートが入り来春開店予定ですが、業者側からの条件によりミニスーパーの建設場所は一枚田側に変更となりました。

### 〔町づくり株式会社と七ヶ宿くらし研究所〕

**Q** 二つの組織を一つの組織にできなかったのか。

**A** 七ヶ宿くらし研究所は町が100%出資し、町のPRや生活体験など主に情報発信拠点を目的としています。

### 〔空き家対策〕

**Q** 空き家対策は進んでいるのか。

**A** 新たに「七ヶ宿町住みた住宅応援条例」が制定され、空き家修繕に最高100万円、環境整備に最高50万円の助成が受けられることになりましたが、強制的な代執行については明文化されていません。

### 〔パークゴルフ場〕

**Q** 誘客には国道側にコースを増設すべきではないか

**A** 具体的な計画は示されていませんが、担当課ではコースの増設は必要と考えているようです。

議会としても増設すべきであることを進言しています。



▲瀬見原会場

意見交換では地区内の問題や町の基金運用、結婚問題や環境問題、町営バスやガソリンスタンド等のほかにも、いろいろなお話しを頂きました。

各地区での開催要望などもあり、今後もより柔軟な報告会（意見交換会）の開催を検討し、実施して行きたいと考えていますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

実行委員長 菅原研治

## 所管事務調査の報告

～古民家改修工事、園芸用パイプハウスリース事業～

### 総務文教常任委員会

5月16日、古民家改修工事、園芸用パイプハウスリース事業の2件の所管事務調査を産業建設常任委員会との合同で実施し終了したので報告します。

古民家改修工事については松本ふるさと振興課長、渡部係長を説明員に調査を実施しました。七ヶ宿暮らし研究所は、築100年の古民家を改修した田舎暮らし体験施設で、薪ストーブ・囲炉裏・かまど、それに薪による温水床暖の完備された古民家風で、古を偲ぶ体験住宅としては大変すばらしいと思います。しかし、この建物で営業をすることができるとのか疑問です。保健所の許可が下りるのか懸念されます。建物を改築、改修される際には使用目的をしっかりと伝え、追加変更工事をしないようにしていただきたい。また、元の茅葺き屋根に復元する計画があるようですが、取りやめるべきです。それに3本の煙突は湯原の豪雪に耐えることができるか懸念されます。

平成28年度の担い手支援住宅建設予定地については岩間農林建設課長、平賀参事、二関補佐を説明員に2棟のパイプハウスの現地見学と利用者からの聞き取りを実施いたしました。ここは20年後には個人所有地になるものです。公共用地の中に浮島のようなになってしまってもいいのでしょうか。それに下水管の移設工事も浮上しています。町有地利活用には十分に配慮していただきたいものです。

委員長 武藏重幸

### 産業建設常任委員会

古民家改修工事については総工事費は2832万4千円。かまど、囲炉裏も設置され、古民家としての昔懐かしい雰囲気と木造建築が持つぬくもりの感じられる建物でしたが、茅葺き屋根の裏側が露出しており、風による埃の飛沫が酷く対策が必要であると感じられました。古民家の今後の改修箇所については、茅葺き屋根の葺き替えや国道からの乗り入れ、小型ロータリー除雪機の購入など冬期間の除雪も考慮し管理しやすい施設整備についても説明がありました。施設案内の看板については今後飲食等のサービスを開始した時点で設置予定。今後ふるさと体験交流館（旧湯原小）の使用管理や体験交流事業を通して営業により利益を生み、自力での健全経営を可能にするためにも、生製品の販売、飲食の提供、商品開発等、施設管理だけでなく収益を上げることなど、この施設の大きな目的でもある移住定住の促進のため様々な仕掛けや情報発信についても各委員からの意見があったことを申し添えます。

次にパイプハウスリース事業については、委託金429万8千円。11棟のパイプハウスが昨年夏から秋にかけて建設されたもので、この事業はまだ始まって2年目です。昨年は11名のリース事業利用者が野菜の栽培を行い、売上金額は2万円から多い人は12万円、小松菜やサニーレタス等の葉物での収益が高かったとの報告でした。リース契約時の条件として農業指導員の講習の義務づけもあったものの、病虫害による被害や栽培する野菜の種類、出荷時期等の課題も多いとの説明でした。委員からは町のブランド品として統一した野菜の安定供給は可能か、雪室を利用した出荷時期の調整、また栽培技術向上のため生産者同士の情報交換も必要ではないかとの意見もありました。28年度もこの事業は継続することから、パイプハウスを利用した野菜栽培に取り組んでいただくことを切望し報告いたします。

委員長 梅津政志